

令和8年度契約締結前の公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく契約)  
 (交通局、上下水道局、病院局においては、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号に基づく契約)

課名	水運用課						
番号	契約の名称	契約概要	履行期間 (納期)	種別	契約締結 予定時期	契約の相手方の決定方法及び選定基準	契約の相手方となるための 申請方法
1	シルバー人材センター利用契約 (水道施設構内除草業務委託)	水道施設構内除草業務	契約日～ R8.12.18	役務の提供	第1四半期	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第1項に規定するシルバー人材センターであって、その指定区域が熊本市であるもの。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	相手方が限定されているため申請を要しない

※熊本市契約事務取扱規則第14条の3第2号関連